

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和6年4月10日（水）
午前9時23分 開会
午後0時00分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 芦田 竹彦
委員 荒木 慎太郎、太田 智博、
須山 泰一、田中 藤一郎、
米田 達也
- 4 欠席委員 副委員長 小森 弘詞
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 芦田 竹彦

文教民生委員会次第

日時 2024年4月10日(水) 9:30～
場所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委 員 → 当 局(名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

前半の部 【くらし創造部】生活環境課

【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課

【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課

【各振興局】

後半の部 【こども未来部】こども未来課 こども支援課

【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課

(2) 委員会重点調査事項について

(3) その他

ア 管外行政視察研修について

視察日程 2024年5月8日(水)～10日(金)

5 報告事項

(1) 旧寺坂小学校の収蔵庫としての利用について(観光文化部 文化・スポーツ振興課)

(2) 社会教育基本計画の策定について(教育委員会 社会教育課)

6 そ の 他

7 閉 会

文教民生委員会名簿

2024. 4. 10

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芦 田 竹 彦
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	太 田 智 博
委 員	須 山 泰 一
委 員	田 中 藤一郎
委 員	米 田 達 也

7 名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
生活環境課参事	佐田美佐樹	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	佐伯 勝巳
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	惠後原孝一	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	藤原 孝行
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
		新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	木村 弥江	教育総務課参事	栞垣 敦子
高年介護課参事	玉島 正雄	教育総務課参事	本庄 昇
福祉監査課長	宮野 千晶	教育総務課参事	加藤 哲夫
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	武田 満之	学校教育課参事	服部 隆
		幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		幼児育成課参事	谷口 祥規
		社会教育課長	旭 和則

欠席

【事 務 局】

合計 51 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

	前半の部
	後半の部

文教民生委員会重点調査事項

2023. 11. 16

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

午前9時23分開会

○委員長（芦田 竹彦） 皆さん、おはようございます。

定刻よりはちょっと早いんですけども、皆様おそろいでございますので、ただいまから文教民生委員会を開会をいたしたいと思います。

ちょっと座らせていただきます。

まず、報告でございます。小森副委員長から欠席届、また田中委員から遅刻届がありましたので、報告をさせていただきます。

本日の当局職員の出席者についてでありますけれども、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部、くらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局、後半の部、こども未来部、観光文化部、教育委員会の2つのグループに分けまして出席いただくように要請しておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会でもありまして、4月1日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者全員に自己紹介をお願いをしたいと思います。

まず、委員長、各委員、それから当局の職員、最後に事務局という順でお願いをいたします。

なお、当局職員はマイクを使用していただいて、お手元の名簿順でお願いをいたします。

まず、委員からですが、改めまして、私は委員長の芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 日高から来ております須山です。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） じゃあ、竹野から来ております米田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） すみません、荒木です。よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） それでは、市街地から来ております太田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） どうぞ。

○生活環境課長（和田 哲也） おはようございます。くらし創造部生活環境課長の和田といいます。文教

民生委員会は初めてでございます。よろしくお願いいたします。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） おはようございます。このたびの異動で、社会福祉課参事から生活環境課の参事に異動になりました佐田美佐樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民部長（植田 教夫） おはようございます。このたびの異動で城崎振興局長から市民部長になりました植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） おはようございます。窓口サービス課長の川崎です。引き続きよろしくお願いいたします。

○国保・年金課長（恵後原孝一） おはようございます。国保・年金課長の恵後原です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（西松 秩里） おはようございます。城崎振興局市民福祉課長の西松と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（吉村 容子） おはようございます。竹野振興局市民福祉課長の吉村と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（小野 弘順） おはようございます。このたびの異動で日高振興局の市民福祉課長になりました小野といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（成田 和博） おはようございます。このたびの人事異動で出石振興局の市民福祉課長になりました成田です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） おはようございます。但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） おはようございます。健康福祉部の原田です。この文教民生委員会、本年度で8年目になります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） おはようございます。社会福祉課長の丸谷でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○高年介護課長(定元 秀之) おはようございます。
高年介護課長の定元です。引き続きよろしくお願い
します。

○高年介護課参事(木村 弥江) おはようございま
す。高年介護課参事の木村です。引き続きどうぞよ
ろしくお願いいたします。

○高年介護課参事(玉島 正雄) おはようございま
す。このたびの異動で高年介護課参事になりました
玉島です。よろしくお願いいたします。

○福祉監査課長(宮野 千晶) おはようございます。
このたびの組織改編に伴いまして、社会福祉課福祉
監査室が福祉監査課として新設されました。福祉監
査課長の宮野です。どうぞよろしくお願い致します。

○健康増進課長(宮本 和幸) 失礼します。健康増
進課長の宮本です。よろしくお願い致します。

○健康増進課参事(村尾 恵美) おはようございま
す。健康増進課参事、村尾と申します。引き続きよ
ろしくお願いいたします。

○健康増進課参事(武田 満之) すみません、健康
増進課参事の武田です。引き続きよろしくお願いい
たします。

○事務局主幹(小崎 新子) 引き続き事務局を担当
します議会事務局の小崎です。どうぞよろしくお願い
します。

○委員長(芦田 竹彦) ありがとうございます。
なお、後半の部でも委員の皆さんにつきましては
自己紹介をまたしていただきますので、ご了承をお
願いをいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

(1)の委員会の所管事項の事務概要についてで
す。

まず、当局からくらし創造部、市民部の説明を一
括して受けた後、質疑を行い、その後、健康福祉部
からの説明を受け、質疑を行いたいと思います。

本日はあくまでも事務概要の説明でもあります
ので、また、時間が限られております。当局説明及
び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭
をお願いをいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ

イクを使用して、発言の最初に課名と名字をお願
いをいたします。

それでは、くらし創造部生活環境課から説明をお
願いします。

くらし創造部生活環境課、和田課長。

○生活環境課長(和田 哲也) それでは、事務概要
の3ページをご覧ください。ごみの減量化事業でご
ざいます。

まず、現況と課題でございますが、昨年度のごみ
量の実績は2万5,142.94トンで、前年度比
96.95%、量にして790.18トンの減とな
っています。また、一般廃棄物処理基本計画で掲げ
た2023年度の目標値と比べますと99.04%
となっており、おおむね計画どおりという状況でご
ざいます。

ごみ量の内訳でございますが、計画収集として家
庭からステーションに出されたごみを収集したも
のが1万2,955.38トンで、前年度と比べ7
32.05トンの減、クリーンパーク北但に直接搬
入されたものが1万2,187.56トンで、前年
度と比べ58.13トンの減となっています。

ごみ量減少の主な理由といたしまして、人口減少
によるものと推測していますが、ごみの減量化につ
きましては、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠
ですので、引き続き適切な分別やリサイクルの必要
性などについて周知啓発に努めてまいります。また、
不法投棄の監視、海岸漂着ごみの回収なども引き続
き行ってまいります。

事業の概要につきましては、主にリデュース、リ
ユース、リサイクルの3R運動、プラスチックごみ
の削減対策などを強力に推進していきたいと考え
ています。以上です。

○委員長(芦田 竹彦) 生活環境課、佐田参事。

○生活環境課参事(佐田美佐樹) 4ページをご覧
ください。私からは、消費者行政活性化事業につま
してご説明申し上げます。

消費者トラブルの複雑化、多様化、悪質商法の巧
妙化など、消費生活を取り巻く環境が厳しさを増す
中、年間600件を上回る消費生活相談が寄せられ

ているところです。

現在、豊岡市消費者生活センターは、相談員3名で相談対応に当たっております。連日のように詐欺被害などに関する相談がありますが、相談者の不安な気持ちに寄り添い、適切な対応を心がけているところです。

市民の安全で安心な暮らしを守るため、相談員のさらなるレベルアップ等による相談体制の強化や、効果的な啓発事業に取り組むことによって消費者被害の未然防止や拡大防止を図っていきたいと考えております。

生活環境課からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 市民部国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 国保・年金課の重点事項は、前年度と同じ2項目を上げてございます。

5ページをご覧ください。1項目めは、国民健康保険事業の安定的な運営についてでございます。状況と課題でございますが、国民健康保険事業は、国民皆保険制度の基幹的な制度として役割を担ってございます。医療技術の高度化や被保険者の高齢化等によりまして1人当たりの医療費が増加傾向にあり、低所得者層や高齢者層が多いという元来の加入構造の影響もあって、国保財政は厳しい状況にございます。

こうした課題に対応するため、国保の運営基盤を強化するために、2018年度から全国で都道府県単位化が施行され、兵庫県が共同の保険者となり、国保財政運営の責任主体としての役割を担ってございます。

現在、県内で同一所得・同一保険料に向けた保険料水準の統一化の検討が進められており、2030年度に県内の保険料率の完全統一を行うこととした方針が示されております。

本市及び県下の被保険者にとって、国保税の急激な負担増とならないよう、県と県内市町が協調して一体的な医療費適正化に取り組む必要があると考えております。

基本方針ですが、例年と同様ですけれども、1つ

目は国保運営協議会の答申の趣旨を尊重しながら健全運営に当たること、2つ目は国保税の収納率向上及び被保険者間の負担の公平を確保するため、徴収部門の税務課と連携し、滞納対策に努めること、3つ目は医療費適正化として、保健事業を推進するため、健康増進課と連携し、特定健診実施計画の着実な実施に努めることとしております。

続いて概要ですが、記載の5点に取り組みます。1点目は、県単位化の推進に関係しておりますけれども、国保税負担額は県から示される納付金に基づくため、県の運営方針を注視しながら協議に努めていきます。2点目に、被保険者間の公平を確保するため、滞納者の生活実態把握に努めながら、納付相談や分納誓約等により収納率の向上に努めます。3点目から5点目までは、保険の適正化に関係して従前から実施していることではございますけれども、医療費通知や診療報酬明細の点検等による医療費の適正化、そして健康の観点から、特定健診や特定保健指導の保健事業により疾病リスク予防や早期発見による重症化予防に努め、また国保データシステムを活用して医療費分析を行い、医療費の適正化を図ってまいります。

続いて、6ページをご覧ください。乳幼児等・子ども医療費の助成についてです。

現況と課題ですけれども、本市の乳幼児等及び子ども医療費の助成制度につきましては、兵庫県の福祉医療制度を活用し、これに貧困の世代間の連鎖の解消や子育て世帯の経済的負担の軽減を一層図るために、本市独自の事業分を上乗せして、保険診療に係る自己負担の一部を助成しております。

制度の内容は、基本方針の（１）、（２）に記載しておりますので、ご清覧ください。

最後に、概要です。今年度予算額ですけれども、乳幼児等医療費助成においては1億6,250万円、受給者数見込みは4,380人です。また、子ども医療費助成につきましては4,323万円を計上しており、受給者数見込みは3,360人でございます。

くらし創造部、市民部からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 以上でくらし創造部、市民部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いをいたします。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 続いて、健康福祉部、説明をお願いをいたします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） まず、健康福祉部のトップバッターとして、社会福祉課から2件の事業についてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料は7ページをご覧ください。豊岡市地域福祉計画の推進についてでございます。

現況といたしまして、この地域福祉計画は社会福祉法第107条の規定に基づきまして策定をする計画でございまして、現計画ではより実効性の高い計画とするために、2022年3月に豊岡市の行政計画と豊岡市社会福祉協議会の行動計画、この2つを一体的に作成をしているところでございます。

計画期間としましては、2022年度から2026年度までの5年間ということで、これまで2年間が経過をして、本年度が3年目ということになります。

引き続き、住民、それから関係機関や同じく社協、市が基本理念や基本目標をちゃんと共有をした上で、それぞれの役割の下で連携、協働して、計画で定めた施策の達成に向けて取組を進めていく必要があると考えております。

基本方針としましては、この地域福祉計画では、基本理念を「一人ひとりがつながり ともに創る安心な地域 豊岡」としております。また、基本目標を「住民の主体的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つとしております。

このため、複合化、複雑化した課題や制度のはざまの問題が顕在化して、その対応が困難になっているという現状を踏まえまして、相談をしっかりと受け止め、解決していくための総合的、包括的な支援体制を充実強化するということが重要になってまいります。このため、2024年度におきましては、

次の2項目について重点的に取り組むことを考えているところでございます。

1つ目は、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討、もう一つが自立相談支援体制の強化でございます。

それぞれの事業の概要でございます。重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討としまして、高齢や障害、子供、生活困窮等の分野別の支援体制では、複雑で複合的な課題や制度のはざまへのニーズの対応が困難になっているという現状がございます。そのため、各制度の関連事業について重層的、一体的に実施することで、属性や世代を問わない相談、地域づくりの実施体制が構築されるよう、引き続き検討を進めてまいります。

また、自立相談支援体制の強化としましては、課題が複合化、複雑化する中で対応が困難なケースや現在の公的な支援制度では要件を満たさない制度のはざまになるケース等に対応していくために、その制度の柔軟な運用や新たなサービスの開発、部局が連携した支援等が行えるよう、全庁的に対応できる仕組みづくりを進めてまいります。

次に、8ページをご覧ください。豊岡市障害者福祉計画の推進についてでございます。

現況といたしましては、2021年度に豊岡市障害者福祉計画を策定をしておりまして、昨年度、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制に係る目標を定めた第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定をいたしております。これらの計画は、本年度2024年度から2026年度までの3か年としているところでございます。

今後も引き続き、各計画で定めました施策や成果目標の達成に向けての取組を進めることによりまして、計画の基本理念である「障害のある人もない人も 共に支え合い 自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を目指したいと考えております。

基本方針といたしましては、豊岡市障害者福祉計画で定めました施策や成果目標のうち、この中で喫緊の課題とされております次の3つの項目について、今年度は重点的に取り組むこととしております。

まず、1つ目の医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した施設整備に対する支援につきましては、但馬地域にはこれらの方々を利用できる事業所が少なく、日常生活を支える家族の介護・看護負担が非常に大きいということがございます。このため、その受入れが可能となるような施設の整備を促進するための補助制度を創設をいたしまして、速やかな施設整備を図るための支援を行うこととしております。

2つ目が、相談支援体制の充実でございます。相談支援体制の充実につきましては、障害のある人やその家族の方々には様々な課題がございます。このため、それらのそれぞれのニーズに対応できる、そういった相談支援体制を構築する必要があると認識をしているところでございます。そのため、相談支援事業所や障害者基幹相談支援センター、障害者自立支援協議会等の関係機関が有機的に連携することによって、地域の相談支援専門員の専門性を高めていくということを目指しております。

3点目、福祉施設から一般就労への移行促進についてでございます。障害のある人は、その障害特性から、特定の業務はできるものの、汎用的な業務をこなすことや長時間心身を安定した上で働くということが難しく、福祉施設における軽作業にとどまっているということが多いというのが現状でございます。そのため、このような特性を持った方に適した短時間で、かつ特定の業務を企業内で生み出すということを促すことによって、障害のある方が自分に合った仕事に就き、また社会で活躍できるような、そういった支援を行いたいと考えております。社会福祉課からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、9ページをご覧ください。高年介護課分は2項目あり、最初の項目、介護保険事業の円滑な推進について、私から説明をいたします。

まず、現況と課題です。本市の総人口は年々減少しており、兵庫県が算出をしております本市の高齢化率、65歳以上の人口の割合は、2024年2月

1日現在36.0%で、前年同月に比べ0.6%増加し、兵庫県平均29.5%を大きく上回り、高齢化が加速をしております。今後も要介護者が増加する中、少子化により生産年齢人口、現役世代が減少しており、介護人材の確保が急務となっております。

このような中、介護や支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、急務となっている介護人材の確保、定着を図っていきます。

次に、基本方針です。今年度から実施します老人福祉計画・第9期介護保険事業計画、期間は2024年度から2026年度の3か年ではありますが、第8期に引き続き、「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の基本理念の下、記載をしております3項目を基本目標とし、市民一人一人の笑顔が町中にあふれる社会の実現を目指し、下記の項目について重点的に取り組んでいきます。

では、概要です。1つ目としましては、地域包括ケアシステムの推進です。6つの事業について取組を行います。

最初に（1）の在宅医療・介護連携の推進ですが、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、市内の医療機関、介護サービス機関等の連携体制を構築するため、豊岡市医師会へ業務を委託し、市と医師会が一体となって業務の推進を行ってまいります。

（2）の認知症施策の推進と（4）の生活支援・介護予防サービス充実・強化については、10ページで説明をいたします。

（3）の地域ケア会議の推進につきましては、各地域ごとに地域包括支援センターが主体となって自立支援型、個別型、地域課題整理型のケア会議を実施をしてまいります。

（5）の高齢者の孤立化の防止ですが、近年、生活環境や家族形態、地域社会が変化する中、高齢者が家から出る目的がなくなり、家に引き籠もることが多くなっている現状があります。今までは高齢者といえば支えられる側の立場でしたが、今後は支える側として老人クラブ活動や高齢者教室等の地域

参加の機会づくりに積極的に参加していただき、高齢者が活躍できる場を創出できるような環境づくりを推進してまいります。そのことが孤立化を防止することになり、最終的には介護予防につながると考えております。

最後に、（６）の介護人材の確保と定着です。現況と課題でも説明しましたように、介護人材確保は喫緊の課題であります。本市は今年度、介護現場で働く正規職員に対して、介護職員養成に係る研修費用を１人当たり１０万円を上限として助成をいたします。この助成事業を多くの方に利用していただき、介護の資格を持つ職員を増やすことが介護人材不足の解消の最初の一步と考えております。

以上６つの事業を取り組むことが地域包括ケアシステムを推進することになり、地域の自主性や特性を生かした地域社会の実現を目指してまいります。

２つ目は、財源の安定確保で、保険料の収納確保です。介護保険料の納め方は２種類あり、年金からの天引きによる特別徴収と現金納付または口座振替による普通徴収があります。普通徴収は基本、年金の額が年額１８万円未満の方が対象であるため、滞納が多いため、督促状の郵送や電話により督促を促し、収納確保に努めてまいります。

３つ目の介護給付の適正化であります。が、（１）、審査会委員や訪問調査員を対象とした県の主催の研修会に積極的に参加し、要支援、要介護の認定及び訪問調査を適正に行ってまいります。また、（２）のケアプランにつきましては、運営指導時または随時に点検を行い、検証をしてまいります。

私からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 引き続き高年介護課からご説明いたします。

それでは、１０ページをご覧ください。介護予防・生活支援体制の整備及び認知症総合支援事業の推進です。

まず、現状と課題です。本市では現在、生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇に伴い、介護人材不足

が深刻となっており、独り暮らし高齢者や高齢者世帯のみの世帯及び認知症高齢者の増加もあり、高齢者を支える家族や地域の基盤が脆弱になってきています。

このような中で、介護予防生活支援サービスの充実や認知症に対する正しい知識の普及啓発とともに、たとえ認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる取組が求められています。

基本方針は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地区や地域、高齢者福祉関係団体等にも協力を得ながら、介護予防や生活支援体制を進めるとともに、認知症施策を推進します。

事業概要につきましては、この基本方針に基づき、２つの事業を掲げています。主なものをご説明申し上げます。

１つ目は、介護予防・生活支援体制の整備についてです。高齢者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための体制づくりを進めていきます。（１）では、要支援者等が自立した生活を続けられるように、生活に支障のある方に対して理学療法士が訪問し、見立てを行い、回復可能な方を適切なサービスにつなげる取組を行っていきます。（２）では、要介護者等の介護サービスの利用について、より必要な方に介護サービスを提供するために、市民に介護予防、自立支援に関する知識等の普及啓発を行っていきます。（３）では、平成３０年度、２０１８年度から事業を始めました一人暮らし高齢者等安心・見守り活動も７年目に入り、さらに多くの行政区に取り組んでいただけるよう、協力依頼を行っていきます。（４）、高齢者が地域とつながり、支え合いながら介護予防に取り組めるよう、ＮＰＯ法人や社会福祉法人、地域住民が協働した支え合い事業の推進を図っていきます。

次に、認知症総合事業の推進についてです。（１）では、認知症につきまして多くの方に正しい知識やその関わりを知っていただけるように、ＤＶＤの活用や認知症サポーター養成講座などを開催し、認知

症の理解の普及啓発を促進します。（２）では、認知症の早期発見、早期対応のため、平成３０年からは認知症初期集中支援チームを設置しています。また、市や地域包括支援センターが認知症相談センターとして認知症に関する相談に対応し、対応者のスムーズな医療機関の受診やサービスを受けられる体制づくりを進めています。（３）認知症ケアの向上です。介護保険施設等の職員の認知症への理解対応力を高めるため、専門医などが個別に事例を検討し、対応方法などを助言する事例支援相談会を開催します。（４）若年性認知症の方やその家族同士が自由に話し合う場を設け、お互いの経験を共有したり、（５）においては本年度から新たに認知症の方が理解を深められるよう、ＶＲを活用した体験を実施します。この体験により、自身が認知症になるとどのような変化があるか等、自分のこととして感じられるため、認知症の方への理解が進むと考えています。この取組は、まず家族介護者から実施していきます。認知症カフェにおきましては、現在市内９か所において設置しています。（６）権利擁護の推進では、成年後見制度の周知や介護支援専門員等に対する研修会を行います。また、（７）、いざという時のために、協力事業所や地域で見守る人を増やし、行方不明時の情報が速やかに関係者に伝わり、早期に発見できる体制を推進していきます。

高年介護課からの説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 福祉監査課、宮野課長。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 私のほうからは、計画的な指導監査等の実施についてご説明いたします。

１１ページをご覧ください。まず現況と課題ですが、市が行う指導監査等は、社会福祉法等の規定に基づきまして、法令または通知等に定められた遵守すべき事項について確認を行うことによって、適正な法人運営等確保することを目的に行っております。

原則、本市が実施する社会福祉法人の指導監査は３年に１回実施し、本市が指定しております地域密着型サービス事業所等への運営指導につきまして

は、６年間の指定期間内に１回実施しております。なお、新規指定事業所への運営指導につきましては、報酬等の請求誤りによる返還額に影響が少ない早い時期ということで、翌年に実施しております。

近年指摘させていただく内容としましては、記録の整備などの指導を多くさせていただいているところです。

次に、基本方針になります。兵庫県と合同で行う介護サービス事業所等の運営指導につきまして、実施対象事業所の決定結果を踏まえまして、豊岡市社会福祉法人指導監査実施要綱等に基づきまして指導監査の実施に関する計画を策定しまして指導監査等行い、法人等決定しております。

次に、概要になります。１番目の実施法人等及び実施件数につきましては、所管法人と指定しておりますのが（１）番、社会福祉法人の数が１５法人ございます。指定しております事業所につきましては、（２）の介護予防地域密着型サービス事業所から（６）の障害児相談支援事業所まで一覧となっております。なお、括弧書きにつきましては、兵庫県の指導先の決定を受けまして、７月末頃に豊岡市のほう決定しております。

２番目の実施期間になりますが、例年９月から翌年の２月までに実施を予定しております。

３番目の実施内容につきまして、社会福祉法人指導監査実施要綱及び指導監査ガイドライン等に定められました指摘基準に基づきまして指導監査等を実施、文書指摘、口頭指摘または助言を行っております。なお、この文書指摘につきましては、改善報告を提出していただいております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、資料の１２ページをお願いします。健康増進課からは、保健事業・健康増進事業の推進ということを項目を上げております。

まず、現況と課題ですが、市民の健康を保持増進するため、健診、予防接種、健康相談、健康運動教室の実施や歩いて暮らすまちづくりを推進しておりますが、さらに取組を充実強化していく必要がある

としております。

健診、予防接種の受診、それから接種率の向上と市民への健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることにより、病気の早期発見、治療、重症化予防につなげるとともに、糖尿病などの生活習慣病予防、フレイル予防、感染症予防などのための健康づくりを推進することとしています。

基本方針ですが、個人の健康づくりへの取組が家庭や職場、地域などに広がり、市全体の元気につながる、全ての人が地域の中で生き生きと健康に暮らせるまちが実現できるよう、保健事業、健康増進事業を推進するとしております。

概要です。7点上げております。まず1点目です。ウェルストーク豊岡の第2期運営管理事業者の募集選定及び契約締結ということで、2025年度から2034年度までの10年間を事業期間として、PFI法に基づくO方式、オペレート方式ですが、による施設の運営管理業務を行う事業者の募集選定及び契約締結を行うとしております。

2点目です。带状疱疹予防接種補助事業の実施。带状疱疹の発症予防、重症化予防を目的とし、県補助制度創設に伴い、带状疱疹予防接種に対する補助を実施するとしております。

3点目です。健康運動教室、玄さん元気教室ですが、これの普及・拡大。2024年度末までに225教室の立ち上げを目指すとともに、運動が継続できるよう、体力に合わせた支援を行うとしております。

4点目、歩キングの普及・推進。個人や地域コミュニティを対象として、膝や腰に負担が少ない正しい歩き方講座などを実施し、歩キングの普及・推進を行うとしております。

5点目です。運動健康ポイント制度の普及・推進。運動健康ポイントシートやとよおか歩子、スマートフォンアプリですが、これの普及・推進を行うとしております。

6点目、感染症予防対策、風疹の追加対策です。昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とする風疹対策が2024年度ま

で、今年度まで延長されたことを受けまして、抗体検査とワクチン接種を実施するとしております。

7点目、生活習慣病対策です。集団健診会場等での保健・栄養指導や医療機関への受診勧奨を実施するとしております。

健康福祉部の説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑、意見等があればお願いをいたします。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 何もないのよね、あれなんで。介護保険についてちょっと教えてください。

介護認定に関してね、よく去年より、下がった、要するに要介護から要支援、要介護2から要介護1へと、そういうね、健康になって下がったならえんですけど、そう変わってないのに下がったというようなことでね、市の高年介護課はおかしいんじゃないかというようなことを幾らか声を聞くんですけど、なぜそういう声が出るんでしょうか。どのように思われますか。

○委員長（芦田 竹彦） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） まず、介護認定につきましては、今言われておるのは前回にということですんで、多分更新申請だと思いますが、更新申請につきましても、医師のほうから意見書、または当然こちらのほうでは訪問調査員のほうが訪問調査して現状を見させていただいております。ですので、その分につきまして、そういうものを総合的に判断しまして審査会の委員さんが見ておられますので、当然現状が変わったということ、前回よりも介護審査が軽くなったという言い方になるか分かりませんが、そういう点は前回に比べればよくなったという判断をしておるということになるかと思います。

ですので、こちらのほうにつきましては、しっかりした、3番に書いております介護給付の適正化ということで認定について訪問調査の適正を図っておりますので、問題ないかと思っております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 書いてある中にはね、要介護者が増加していく中というふうに書いてあります。増加していくんで費用もかかっていくと。そういう中で認定の基準を低くするようになってないかということが一つ心配しておりますし、もう一つ、認知症のことも書いてあったけど、認知的なところについて評価が低いんじゃないかと。実際体が悪くて介護が必要な人はもちろん大変ですけど、体が元気で動き回る人ももっと大変だと。だけど、要介護や要支援の認定があまり低いというような声も聞くんですけど、そこら辺いかがでしょう。

○委員長（芦田 竹彦） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） その方が実際どなたと比べているのかこちら分かりませんが、先ほどと同じことになりますが、当然医師のほうの意見書を頂いたり、当然こちらの訪問調査員が見ておりますので、そちらで適正に判断をしていると考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいか。

○委員（須山 泰一） どうしましょう。よろしいです。ありがとうございました。

○委員長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） なければ、以上で前半の部は終了いたします。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようですね。

ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては、退席していただいて結構であります。お疲れさまでございました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前１０時０６分休憩

午前１０時２３分再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開を

いたします。

これより後半の部に入ります。

小森副委員長から欠席届がありましたのと、それから田中委員から遅刻の申出がありましたので、到着次第ということでよろしくをお願いをしたいと思います。

また、当局から幼児育成課の河本参事、三輪参事の欠席について申出がありましたので、許可いたしております。ご了承をお願いをいたします。

それでは、３の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会でもあり、４月１日付の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで当委員会の出席者全員の方に自己紹介をお願いをしたいと思います。

まず、委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いをいたします。

なお、当局職員の皆様は、マイクを使用しまして、お手元の名簿順でお願いをいたします。

まず、委員からでございます。今回、委員長の芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 日高から来ております須山です。文教は昨年秋から半年たちました。頑張ります。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） おはようございます。じゃあ、私は竹野から来ております米田でございます。またよろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木です。豊岡市内から来ております。

○委員（太田 智博） 市街地から来ております太田です。よろしくお願いいたします。

○こども未来部長（永井 義久） こども未来部長の永井です。よろしくお願いいたします。

○こども未来課長（若森和歌子） こども未来課課長の若森です。よろしくお願いいたします。

○こども未来課参事（佐伯 勝巳） こども未来課参事をしております佐伯でございます。よろしくお願いいたします。

○こども支援課長（吉本 努） こども支援課の吉本と申します。このたびの人事異動で幼児育成課か

ら異動になりましたので、引き続き当委員会でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○観光文化部長（米田 紀子） 失礼します。観光文化部の米田です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） おはようございます。文化・スポーツ振興課長、原田です。小田井神社前に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） おはようございます。文化・スポーツ振興課参事の福井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） おはようございます。文化・スポーツ振興課参事の小川です。城崎国際アートセンターを担当いたします。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（藤原 孝行） 文化・スポーツ振興課、藤原と申します。豊岡市民会館のほうを担当しております。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 失礼します。文化・スポーツ振興課参事、武縄と申します。文化財室と歴史博物館を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 新文化会館整備推進室の櫻田です。一番問題をたくさん抱えてますけども、引き続きよろしくお願いいたします。

○教育次長（正木 一郎） 教育委員会教育次長をしております正木と申します。残り1年となる予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 教育総務課長の木之瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（野崎 律男） 教育総務課参事、野崎と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（栗垣 敦子） 教育総務課参事、栗垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（本庄 昇） 教育総務課参事、給食センター所長、本庄です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（加藤 哲夫） 同じく教育総務課参事、加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 失礼します。学校教育課長の寺坂です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 学校教育課参事、吉谷と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（服部 隆） 失礼します。学校教育課、服部隆と申します。主に研修関係を担当しています。よろしくお願いいたします。

○幼児育成課長（向原 芳江） 失礼します。幼児育成課長の向原です。このたびの人事異動で人事課から替わってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○幼児育成課参事（谷口 祥規） 同じく幼児育成課の参事、谷口といいます。人事異動で幼児育成課のほうに参りました。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（旭 和則） 社会教育課長の旭と申します。2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 引き続き事務局のほう担当します、議会事務局の小崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） 挨拶をいただきました。ありがとうございました。

それでは、4でございます。協議事項に入ります。

（1）の委員会の所管事項の事務概要についてです。

まずは、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を行います。

本日はあくまでも事務概要の説明であり、また時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言の最初に課名と名字をお願いをいたします。

それでは、こども未来部から説明をお願いをいたします。

こども未来部こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料13ページを

ご覧ください。こども未来課からは、出産・子育て支援の推進ということで掲載をさせていただいています。

まず、現況と課題です。国では2023年4月にこども基本法を施行されまして、地方自治体でもこども計画の策定が求められているところです。それからまた、少子化や核家族化の進行、それから共働き家庭の増加などから、より一層の子供を安心して産み育てられる環境が求められておりまして、子育てが楽しいと感じられるよう、地域や社会全体で子育てを支援していくことを目指していく必要があります。

基本方針です。本市におきましても、市の子供・子育て施策の方向性を示すために、豊岡市こども計画を策定することとしております。そして、妊産婦の健診や乳幼児健診、それから育児教室や子育て相談事業などの充実に努めまして、妊娠期から子育て期までの親子のリスクや子育てに対する不安の解消、それから負担感の軽減に向け、切れ目のない支援を行っていききたいというふうに思っております。

また、子育て世代の利便性の向上に留意しながら、庁内の関係課、それから関係機関との連携を深め、きめ細やかな支援を行っていききたいというふうに考えております。

次に、概要です。1、豊岡市こども計画の策定です。計画期間を2025年度から2029年度、5年間とするこども計画を策定することとしております。そのため、子ども・子育て会議の実施や(3)の意見聴取を行っていききたいというふうに考えております。(4)に策定スケジュールを掲載しております。

2番です。伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給です。これは継続して実施していききたいというふうに考えております。

3です。産前・産後サービスの実施です。産前・産後、特に出産前後の母子に対しまして、心身のケアや育児のサポートを行いまして、産後も安心して子育てができるように支援していききたいというふうに考えております。

4です。健診・相談業務の実施です。様々な機会において、寄り添った相談支援を行っていききたいというふうに考えております。

5です。こども広場及び市民交流広場の運営です。今年度から3年間、指定管理者制度で継続した運営をすることとなっております。指定管理者に協力しまして、より多くの利用者が満足いただけるように努めていききたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員見えましたので、自己紹介を先にさせていただきますので、お願いします。

○委員（田中藤一郎） すみません、遅参しまして。引き続きよろしくお願いします。田中です。

○委員長（芦田 竹彦） こども支援課、吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 14ページをご覧ください。こども支援課からは、子供の貧困対策の推進についてご説明をさせていただきます。

まず、現況と課題についてです。生活困窮が原因となり、学力や自立して生き抜く力に格差が生じる傾向にあり、これらの世代間連鎖を断つ必要がございます。また、困り事等があってもSOSを発信できずに支援を受けられない親や子供が一定数おりまして、特にヤングケアラー等の問題は表面化しにくいという部分がございます。これらも含めて、早期発見、支援が必要というふうに考えております。

母子家庭世帯等は世帯収入が低い傾向にあるため、安定収入を目指した就労支援が必要であることや、保育能力が低い親が一定数いるというような実情もございますので、子供への基本的な生活習慣づくりなど、親への支援も必要となってまいります。

次に、基本方針ですが、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するため、子供の貧困対策を推進してまいります。

概況についてです。まず1点目は、基礎学力向上の支援です。生活困窮世帯の子供への学習支援については、小・中学生を対象に、生活学習支援コード

ィネーターを派遣して、基本的生活習慣の形成ですとか学び直しなどの支援を行ってまいります。

2点目についてです。2点目は、課題を有する子供の早期発見、支援です。貧困に起因する課題を有する子供を早期発見して、重点的かつ包括的に支援を行うため、気づきシートを活用して園や学校等で職員の気づきを促したいというふうに考えております。

次に3点目です。ひとり親や非正規雇用者に対する重点支援です。子供の貧困の理由の一つとして親の収入に関する課題がございますが、母子・父子自立支援プログラムでは、資格取得や就職及び正社員への転職など、収入増を目指すひとり親を対象として、個々の状況に合わせた自立支援プログラムを策定しております。プログラム実施後も母子・父子自立支援員が伴走的に支援を行ってまいります。

最後に、子供の生活習慣づくり、子供との関わり方に関する支援です。保育能力が低い親が一定数存在する実態がございます。子供の成長に合わせた関わり方に対する親への支援策や支援の方法等について、継続して調査研究してまいりたいと考えています。

こども未来部は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 以上でこども未来部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 続いて、観光文化部、説明をお願いします。

文化・スポーツ振興課、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） それでは、15ページ、文化芸術の振興をご覧ください。

現況と課題、基本方針です。豊かな心を育み、活力ある市民文化の向上を図るために、市民が優れた文化芸術に触れ、親しむとともに、市民が主体となり展開する文化活動を支援していく必要があります。

優れた文化芸術に触れる機会の提供や公募展の

充実に努め、自主的な文化芸術活動を行っている団体への支援を実施するとともに、文化施設の安全・安心な管理を行い、効果的な事業の実施と利用の拡大を図ってまいります。

続きまして、概要です。第2期豊岡市文化芸術振興計画に基づき、これまで同様、文化芸術事業の一体的な広報、子供たちへの文化芸術体験の提供、2つの公募展の開催、それから市民会館をはじめ各施設での事業の実施に努めてまいります。

文化芸術の振興については以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 16ページをご覧ください。私からは、文化財の保護と活用についてご説明します。

現況と課題です。自然、歴史、文化財や伝統文化などは貴重な文化遺産であり、その価値と魅力を次世代に正しく継承していく取組が求められているとしております。

次に、基本方針ですが、史跡や有形無形の文化財などは文化遺産であり、その価値や魅力を守り、未来に伝えるため、保存と活用に努めるとしております。

概要では5項目上げておりますが、特徴的なものは3と4でございます。3では、埋蔵文化財の発掘調査・保存・公開としております。但馬国分寺跡などの発掘調査や宅地開発などに伴う遺跡確認調査などを実施いたします。4では、国指定史跡の整備としております。但馬国分寺跡の整備に向けた整備基本計画の見直しを進めてまいります。

文化財室からは以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 城崎国際アートセンターの取組について説明いたします。資料17ページをご覧ください。

現状と課題、基本方針につきましては、開館以来、最先端のレジデンス施設として国内外から高い評価を受け、世界各国から優れたアーティストが年間

を通じて滞在、制作活動を行っています。

本市の文化芸術による地方創生事業の拠点施設として情報発信に努めるとともに、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める事業展開を行ってまいります。

概要について、主なものといたしましては、アーティスト・イン・レジデンス事業では27か国から79件の応募があり、11件のプロジェクトを採択しています。芸術文化観光専門職大学との連携では、2年生の劇場プロデュース実習、4年生の総合芸術文化実習の受入れを予定しています。世界最先端の舞台芸術創作の場が市内にあることにより、市民が地域への誇りを醸成し、暮らしの豊かさを実感できるよう、そして市民の芸術文化への興味関心を高めるよう努めてまいります。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 18ページでございます。うちの課の最後で、スポーツの振興についてご説明します。

現況と課題関係では、市民が生涯を通じて健康な生活を営むために、気軽に楽しくスポーツに親しめる地域社会の実現が求められます。スポーツ協会やスポーツクラブなどの関係団体と連携、協働して、市民や地域のニーズに応じた市民主体のスポーツ活動の推進を図る必要があります。

基本方針としては、「みる」、「する」、「ささえる」というのをキーワードに、いつでも、どこでも、いつまでも、誰もが障害の有無に関係なくスポーツに親しめる環境づくりを地域の特色を生かしながら進めて、大交流、そして地域コミュニティにおけるつながりというものも意識しながら進めていきたいと考えてます。

概要でございます。2022年度末に更新しました第2期スポーツ推進計画に基づき、取組を進めます。第1に、生涯スポーツの推進ですが、市民の体力の向上だったり健康増進だったり、そういった目的を意識し、例えばスポーツ推進委員さんとコミュニ

ティ組織や行政区の体育部員さんなんかとの連携を深めることによって、コミュニティの活性化促進によるスポーツの普及啓発なども視野に入れてございます。また、本市で現在進めている部活動の地域連携につきましても、各種スポーツ団体への部活動指導員の人材バンクというものの登録勧奨を引き続き取り組んでまいります。

第2に、施設の関係でございます。スポーツ施設においては、2019年度に個別施設計画を策定しておりますが、一方で小学校の統廃合等が進んでおりまして、市民がスポーツを行う上で活動の場を失うことのないよう、施設の需要と供給のバランスをしっかりと見据えながら施設の適切な整備を進めていく必要があります。本年度実施する主な整備事業として、出石スポーツセンターのテニスコートの修繕であったり八条小学校の屋外運動場の夜間照明のLED化改修、それから神鍋の野外スポーツ公園の環境発見遊具の修繕、あと総合体育館の柔道用の畳の整備などを行ってまいります。

あと、オリンピックレガシーへの取組です。なかなか難しいところなんですけど、ボートのまち豊岡の発信ということで、今年度については9月の28、29の土日に、円山川城崎漕艇場におきまして全国中学新人競漕大会が開催されます。このほかにも、同会場におきまして5月の下旬には兵庫県の高校総体のローイング競技がございますし、6月の1、2日には近畿高校総体のローイング競技もあります。また、10月の5、6日には兵庫県の高校新人大会ローイング競技が開催されるほか、毎年ですけれども城崎レガッタ、ボートフェスティバルも開催されています。このようにボートを通じたいろいろなイベントが城崎で開催をされております。なお、来年度ですが、全国市町村交流レガッタが豊岡市で開催されることが決定しております。

文化・スポーツ振興課からは以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 19ページをご覧ください。私からは、新文化会館の整備に

ついてご説明いたします。

現状と課題です。豊岡市民会館と旧出石文化会館、ひぼこホールですね、両館のホール機能を統合する形で新しい文化会館を整備するというので、2018年度から事業を進めております。

2023年度から整備工事に着手し、オープンは2026年度の早期を目指しておりましたが、整備工事の入札が不調に終わりましたので、2023年度内の工事着手が不可能となりました。

今後は、現状を的確に把握し、早期に今後の対応方法を検討していきたいと考えております。

なお、2023年度から検討を進めております新文化会館の事業や運営など、管理運営に係る基本方針を定めた管理運営計画は、今年度中に取りまとめたいと考えております。

概要でございます。1つ目、新文化会館の整備の推進でございます。昨年度2023年度の繰越事業でありますけども、土壌対策工事、建設地に埋まっております残灰の排出の工事と施工監理で、排出が終わった後に法の指定を解除する業務を進めていきます。先ほどご説明いたしました今後の対応を検討していくということがございます。

2つ目に、管理運営計画の策定でございます。

今後のスケジュールにつきましては、2023年度の工事着手が不可能となりましたので、当初計画より1年ずらした計画で記載をさせていただいております。

これで観光文化部の説明は終わります。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で観光文化部の説明は終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑、意見等がありましたらお願いをいたします。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 部活動の地域移行の外部指導員、指導員の人材バンクなんですけども、どれぐらいの人が集まっているのかがもし分かればお答えください。

○委員長（芦田 竹彦） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 本日時点で、人材バ

ンク登録者数は、運動部対象に5名、それから文化部対象に3名、計8名ということになっています。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。

2025年までが今移行期間になってると思うんですけど、このペースで間に合いそうなのか、また何がちょっと人材バンクでハードルになってるのか、考えてるものがあればお答えください。

○委員長（芦田 竹彦） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 今年度も、検討委員会を5回予定しています。昨年度5回実施してきた中で、なかなか解決をしていかなければならない課題がその都度出てまいりまして、継続的に検討してまいりたいと思います。特に人材確保の仕方につきましては本当に難しいということが身にしみてよく分かりましたので、委員の皆様方のお知恵もお借りしながら解決に向かっていきたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 続いて、教育委員会、説明をお願いをいたします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 20ページをお開きください。第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定と教育・保育施設整備等の推進でございます。

まず、基本方針でございます。今年度は、5年に一度の新しいとよおか教育プラン、豊岡市教育振興基本計画の策定の年に当たっております。第5次とよおか教育プランの策定に当たりましては、現行の第4次プランのサブテーマでございます非認知能力、やり抜く力、自制心、協働性の向上の継続と、新たに子供たち一人一人のウェルビーイングの確保の2つを重要な視点としたいと考えております。

また、引き続き学校園の環境整備に当たります。子供たちの安全・安心を第一に、効率的な維持管理に加えて環境対策、ICT等新たな課題にも対応し

た教育環境の整備、充実を図ることといたしております。

次に、今年度の主な事業といたしまして、概要欄に6点を記載しております。

まず1点目でございます。第5次とよおか教育プランの策定でございます。計画期間は2025年度から2029年度の5年間としております。学校園、PTA、生涯学習、子育ての各団体の関係者と学識経験者から成る策定委員会を設置いたしまして、検討をしております。

続きまして、2点目でございます。学校施設個別施設計画に基づく計画的な改修の実施を上げております。1つ目でございますが、三江小学校の長寿命化改良工事でございます。2024年度から2026年度の3か年で実施することといたしております。2024年度につきましては、特別教室棟の老朽化した床、壁、天井の改修、またガラス、断熱施工等の大規模改造工事を行う予定としております。そして、2025、2026年度の2か年で普通教室棟の工事を行う予定としております。2つ目でございます。竹野地域の義務教育学校の整備でございます。2024、2025年度の2か年で実施いたします。低学年棟の増築、既存中学校棟の改修、体育館への空調設備整備等を行います。なお、低学年棟の完成が2025年7月頃となる予定のため、義務教育学校の開設は2025年の4月としておりますが、1学期の間は現在の竹野小学校、竹野中学校に分かれて通学し、2学期から全員が現竹野中学校の校舎に通うことといたしております。

3点目でございます。老朽化した空調設備の更新及び中学校体育館への空調設備整備でございます。いずれも契約は締結済みとなっております、6月未定完成予定としておるところでございます。

4点目は、児童生徒1人1台端末の活用の推進でございます。教員向けのサポートや研修を行うGIGAスクール運営支援センター業務の委託事業や校内の無線LAN環境の改善を行う予定としております。

5点目でございます。安全・安心な学校給食の提

供でございます。地産地消率30%以上を目標に掲げるとともに、安全・安心な献立の拡充や食物アレルギー事故防止の徹底などに努めてまいります。

6点目は、安定した学校給食の提供でございます。質や量、栄養バランスを保った給食を提供するためには、食材料費を安定して確保する必要がございます。保護者の負担増に配慮いたしまして、2024年度から4か年をかけて保護者負担額を段階的に引き上げることとし、また2025年度からは毎年物価変動に合わせて学校給食費を決定することといたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 教育総務課、野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） 私からは、22ページ目、小中学校適正規模・適正配置計画の推進等について説明をさせていただきます。

現状と課題です。少子化に伴う児童生徒数の減少によりまして、例えば複式学級を有するなど、学年の人数が少ない学校が増えて、学びに重要な多様な意見に触れ合える環境が確保しづらいなどの教育課題が生じています。このことから、2021年12月に豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画を策定いたしました。

2023年度につきましては、寺坂小学校が3月末で閉校となりまして、福住小学校に統合いたしました。これによりまして、2024年4月1日時点での市内の小中学校数は22校となっております。

次に、基本方針です。計画の推進に当たりましては、学校というのは地域にとっても重要な施設という形になりますので、保護者ですとか地域住民の方と丁寧に対話を重ねながら進め、地区からの合意により進めるという形としております。

先ほどの福住小学校と寺坂小学校の統合につきましても、校区説明会ですとか地区PTAでの協議を何度も行いまして、合意を得た上で進めているという経過がございます。

続きまして、概要です。1つ目、計画の推進というところですが、計画に基づきまして、学校再編の優先順位の高い学校から校区别の説明会を

開催しています。2024年度は、昨年度に引き続きまして小野小学校保護者及び小野地区の代表の方と協議を継続していくという形でしております。また、但東地域につきましても、但東地域の小中一貫校、義務教育学校の開設に向けた説明に入る予定としております。

2つ目、個別の統合協議の推進について、3点上げさせていただいています。1つ目としまして、竹野地域では2025年4月の（仮称）竹野学園の開設に向けて、開設準備委員会等で引き続き協議を行ってまいります。2点目です。八代小学校では、小規模特認校としまして今年度の制度利用の希望者を募集しておりましたが、応募はありませんでした。現在、地区によりまして取組についての評価、検証が行われております。それを受けまして、市のほう、教育委員会のほうでも評価を行うという形で予定をしております。2025年度の利用者募集に向けた調整を行うという形にしております。3点目、豊岡小学校の部分です。豊岡小学校の分散進学につきまして、小学校の保護者により組織されました豊岡小学校分散進学問題検討委員会とともに、教育委員会も一緒になりながら解消に向けた検討を進めているところでございます。

私からの説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 資料23ページをご覧ください。豊岡市における教育の充実について説明いたします。

まず、基本方針からご説明します。1つ目は、子供たちの発達段階や多様なニーズを踏まえ、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、「あたまの力」、「こころの力」、「からだの力」をバランスよく育成し、生きる力を育むことです。

2つ目、教職員一人一人の資質、能力の向上とチーム学校としての組織づくり、安全・安心な教育環境の整備です。3つ目は、学校、家庭、地域が連携、協働した教育の推進です。

次に、概要についてです。主なものを上げておりますが、その中から4点説明をいたします。

1点目は、1つ目の非認知能力、やり抜く力、自制心、協働性向上のための取組の推進です。取組の核となる演劇ワークショップを市内全ての小学校1年生と、昨年度は希望する小学校2年生の8校で実施しました。この取組の効果検証としましては、青山学院大学に定量的な評価を委託し、定性的な評価としましては年度末に検証会議において子供たちの声、教師の手応え等々につきまして意見交換を行っております。今年度は、市内全ての小学校1年生と2年生で演劇ワークショップを実施してまいります。

2つ目、2点目は、4の不登校対策の充実です。児童生徒や保護者を取り巻く環境の変化、不登校に対する社会の考え方の多様化などによりまして、不登校児童生徒数は全国的に増加をしております。本市におきましても、教育の中心課題となっております。本市の不登校児童生徒数は、昨年度3月末時点で、一昨年度の同時期と比べまして約17%増加しております。これを受けまして、社会的自立を目標としました不登校対策アクションプランを改定しております。引き続き生活アンケートや教育相談等を行い、児童生徒の心身の状況の把握、早期からのケアに努めてまいります。また、全ての小・中学校に学校内の安心できる居場所となる校内サポートルームを設置し、新たに全中学校と小学校4校に支援員を配置してまいります。

3点目は、10の学校における働き方改革の推進です。昨年度、豊岡市「学校における働き方改革」推進方針を改定し、教職員の勤務時間の明示、留守番電話の活用等、新たな取組を加えました。今後も、全ての関係者が働き方改革の理念を共有し、保護者や地域の理解を十分に得ながら、心身ともに健康に配慮した職場環境の改善に取り組んでまいります。

最後4点目としまして、11、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施です。地域住民等が学校運営に参画し、地域総がかりで子供たちを育むコミュニティ・スクールにつきましては、今年度から全ての小・中学校に導入してまいります。地域と学校がパートナーとなって連携、協働して行

う地域学校協働活動と一体的に実施し、子供たちの成長を支える地域全体の教育力向上を目指してまいります。

そのほかにつきましては、継続事業となります。
学校教育課からは以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 24ページをご覧ください。就学前の教育・保育の充実について説明いたします。

まず、現況と課題です。子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、地域全体で子育てを支援していく必要があります。また、幼児教育・保育の無償化により保育ニーズがさらに高まっていることから、待機児童の解消に向けた対応が必要となっています。

次に、基本方針です。「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前の教育・保育及び子育て支援事業の充実を図るとともに、待機児童解消対策を進めます。また、「スタンダード・カリキュラム ～活用の手引き～」を活用しながら、子供に寄り添った就学前の教育、保育を推進することとしております。

概要につきまして、本年度主要なものなどを上げております。

まず、1つ目です。待機児童解消対策の推進についてです。2021年2月に策定しております「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」に基づき、事業を推進してまいります。具体的には、放課後児童クラブの専用施設化に向けた改修としまして、日高放課後児童クラブですが、この3月末に閉園しました日高幼稚園を放課後児童クラブの専用施設として活用するため、トイレ改修などの整備工事を行います。

2つ目です。就学前の教育・保育の充実です。安全・安心な環境の構築と非認知能力を重視した子供の理解の推進についてですが、2022年2月に策定しました「第2次スタンダード・カリキュラム」と2022年11月に策定しました「活用の手引き」を基に保育を実践しておりますが、引き続き実

践していきます。まなびの公開保育や経験年数、担任年齢別研修を重ねながら、目の前の子供一人一人に寄り添い、子供の理解をさらに深めることにより保育実践力を高め、教育・保育の質の向上を図ってまいります。

幼児育成課の説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 資料は25ページをお願いいたします。社会教育課の事務概要、社会教育・生涯学習の充実と推進について、主な事業についてご説明をいたします。

まず、基本方針を大きく3つの柱とし、各種事業を展開してまいります。

概要をご覧ください。まず1つ目、社会教育基本計画の策定でございます。人口減少や少子高齢化、核家族化といった社会環境の劇的な変化、価値観の多様化など、私たちを取り巻く環境は変化しております。こうした課題解決に向けまして、社会教育の重要性が高まっていると言われております。本市におきましても、市の社会教育の目指す姿、理念や社会教育行政が果たす役割を明確にするため、社会教育基本計画の策定を7月の公表を予定に進めております。

2つ目、多様な学習機会の充実と読書活動の推進です。生涯学習サロンでの講座を中心とした生涯学習活動の推進、障害者学級を開設して障害者の社会自立を目指した学習機会の提供をしてまいります。図書館におきましては、昨年度に小学校高学年及び中学生を対象に導入いたしました電子書籍を一般の方にも利用拡大をいたします。また、図書館未来プランの機能強化の視点の一つである子供の読書支援を推進するため、各学校クラス単位での本の団体貸出し、出張おはなし会、読み聞かせの講師派遣など、学校と連携して事業を進めてまいります。

3つ目です。家庭・地域の教育力の向上と青少年健全育成の推進でございます。子どもと心でつながる市民運動推進協議会、それから子ども会の活動を支援し、地域行事への子供の参加を促し、青少年健全育成の推進活動を進めてまいります。

なお、子どもと心でつながる市民運動推進協議会につきましては、これは2010年、平成22年の2月に起きました市内の中学生による傷害事件を受けて設立したものでございますが、今年度末で設立して15年が経過いたします。組織の体制の見直し等の検討を進めていきたいというふうに考えております。

これで教育委員会の説明は終わります。

○委員長（芦田 竹彦） 以上で教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見があればお願いをいたします。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） まず、20ページの第5次とよおか教育プランの中であるんですけど、子供たちの安全な安心した環境づくりというような中であるんですけど、中学校の空調は進んでいると。私自身も一般質問の中でも少し触れましたけれども、やっぱり小学校、これ中学校、高校というのは子供たちの環境同じで、かなり暑さというふうなところでいうと危険な状況になってるというような中で、検討はしていくというようなお言葉はいただいたものの、やっぱりこれは早急にすべき課題でもあると思うんですけども、その辺りの考え方であったり、もし具体的なスケジュールがあるのであればお教えいただきたいと思います。

○委員長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 小学校の体育館への空調設備の整備の件でございますが、今年度まず中学校のほう、予定では6月末までということで整備をさせていただきます。今年度中学校での利用状況、また運用に係る経費のあたりを検証をいたしまして、小学校の整備についても検討はしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そうしますと、子供たちの安全で安心した環境というようなところからちょっとずれてるようなところがあるんですけども、やは

り検討とか言うてる場合じゃなくて危険な状態が各ところであるので、検討して必要がないというようなことが考えられるのであれば、それすごい問題ではあると思うんですけど、やはり教育委員会として必要なものの環境については、お金の問題は財政がしっかりとそれは確保すべき問題であって、やっぱりしっかりとスケジュールといいましょうか、要望を重ねて確保していただかないと、これ子供の命に関わる問題だというふうに思うんですけども、再度その辺りの考え方と教育委員会としての姿勢を教えてください。

○委員長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 小学校の体育館につきましても、例えば避難所に指定されているところが多くございます。また、去年の気象状況を見てみますと、やはり6月あたりからかなり暑い日も続いておるところで、例えば体育の授業、また学校行事等で体育館を使う場合については、やはり支障が出てくる可能性もございます。

したがいまして、その辺り、また学校のほうの状況を確認しつつ、先ほど申しましたとおり、費用対効果というところがございますので、その辺りについても中学校の例を参照して検証いたしながら、実施について継続して検討をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと何とも言えないんですけど、やっぱり早急に答えを出して、やっぱりやるべきことはしっかりやってもらわないと、特に小学校の低学年のお子さんなんていうとやっぱり体力的な問題があったりだとか、万が一のことが起きたときには、これはやっぱり非常に行政としても問題になるかと思いますので、やっぱり命に関わる問題だというふうな捉え方で中学校もやられてるのであれば、やっぱり早急にさせていただくよう、これは要望としてお願いしたいなというふうに思います。

それから、もう1点だけ、すみません。DXを進めている中で正直感じてるのが、よく言うてるんで

すけども、なかなかそういったＩＣＴの文言はあるんですけども、やっぱり中身が今度は大事ななというふうに思ってます。

また、子供たちがどんどん少なくなっていく中で、また先生方の成り手が少なくなっているところがあるとなると、やっぱり、ちょっと言い方は悪いんですけど、教育格差みたいなことが考えられる時代にもなってきたのかなというようなところでは、やっぱりＤＸだったりＩＣＴを使ってできる限りに子供たちにそういった環境を、勉強の環境が変わらない状況がつけられる可能性があるのであれば、やっぱり力強い推進の形を取るべきだというふうに思うんですけど、その辺りの考え方を再度お願いしたいんですけど。

○委員長（芦田 竹彦） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 委員おっしゃるとおり、ＩＣＴの活用は非常に重要なことであると捉えております。今年度、全ての小・中学校に新たな学習支援ソフトを試験的に導入しまして、市内一律に導入することによってその効果を把握しやすいというふうに考えておりますので、まずそれを取り組むということが一つです。

それから、教職員の資質向上につきましても、毎年研修会を実施しておりまして、近年の重要なこととしましては、とにかく底上げを、先生方の指導力の底上げをしてまいりたいというふうに考えておりまして、高見ではなくてとにかく基本的なことを先生方に理解していただいて、子供たちに活用を促していただくような研修会を今年も研究してまいりたいと思いますので、そういったあたりからＩＣＴの取組を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはりちょっと遅れてる感が僕自身は感じておりますので、ある意味走りながら考えていただきたいなというふうに思いますので、またその辺り、遅れてるような感じを感じると、また一般質問等々も併せて、いろんな角度からご質問等々させていただきながらその確認をしていき

たいというふうに思いますので、これも依頼になりますけど、しっかりよろしくお願いします。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほか、ございませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） １点お伺いします。

野崎さんに、２２ページの竹野地域の小・中学校の、これいつまで仮称ってつくの。ずっと仮称なんですか。

○委員長（芦田 竹彦） 野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） 学校の場所、あと学校の種類、学校名につきましては、議会のほうで承認をいただく必要がございまして、それまでは仮称とついている状態です。

今年の９月あるいは１２月議会ぐらいに設置について諮らせていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） じゃあ、何か３月の議会にてという話じゃなかったんでしたっけ。今年の９月までは、じゃあずっと仮称ということでもいいんですか。

○委員長（芦田 竹彦） 野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） 議会で承認をいただくまではという形になります。当初の予定から１２月ぐらいにはと思っておりましたが、協議が早く済めば９月ぐらいにはかけられるのかなというところで予定をしておりますので、またその時期になりましたらよろしくお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） 太田委員。

○委員（太田 智博） 私も２０ページですね、先ほど田中委員の関係にちょっと少し関連するんですけど、老朽化した空調設備の更新、これ９月議会でもちょっと質問させていただいて、要求資料ももらった中に、２０２３年度は出石中学校とか八条の認定こども園さんをされて、今回西保育園と中学校の体育館ということなんですけど、特別教室なんかはまだエアコンがついてないようなところも資料で頂いて、普通教室は大体できてるのかなと思いますけど、特別教室まだちょっとエアコンがついてないやつも資料が２０２０年ぐらいからの資料、３年分

ぐらい多分要求資料で頂いたと思うんですね。その関係、9月で一般質問もさせていただいたんですけど、今回老朽化ということはあくまで更新なんで、新規は体育館は入ってますけど、そういう特別支援学校とかね、そういうところがそういうクールスポットみたいになるのかなとも思うんですけど、その辺については全然記載されてないんですけど、計画的なもんがあるのかが1点と、GIGAスクール運営支援センターに関連するのかどうか分かりませんが、無線アクセスポイントの増設をやっていくということで2023年度あったんですけど、これも完了してるののかも含めて教えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 特別教室につきましては、まず年中使用する教室、例えば理科室であるとか音楽室のように使用頻度が高い教室につきましては、空調設備の整備をさせていただいております。

例えば調理室であるとかについては、年間の授業の中で夏場は使用を避けるというようなことも可能になりますので、その辺りにつきましては、そういった授業の利用実績を勘案いたしまして、整備を図っているところでございます。以上でございます。

無線LANのアクセスポイントも、基本的には全ての特別教室について整備を行いたいと考えておりまして、例えば大規模改修、長寿命化工事に合わせまして、そういった不足している教室については大規模な整備を行っていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 太田委員。

○委員（太田 智博） 11月のときに事務概要の説明があったときに、無線アクセスポイント、1月26日ぐらいに完了予定ですよというような報告受けてたんですけど、それが少し延びてるという理解でさせていただいたらよろしいですかね。

○委員長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 昨年度につきましては、例えば小学校の理科室であるとか中学校の音楽

室なんかの学校からの要望が大きいところにつきまして、予算を確保しまして整備を行ったところでございます。しかしながら、全ての特別教室に整備できているという状況がございませんので、今年度以降についても整備を進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（太田 智博） はい。

○委員長（芦田 竹彦） なければ、ちょっと私も1点だけ聞かせてほしい。

不登校対策で最近ちょっと増えていくということがあって、中学校の校内サポートルームについては中学校9校は全部やるんだけど、小学校はたしか多い学校は4校だったと思いますね。その4校以外に不登校がおられるところについてはどういった対応を取られるのか、そこだけちょっと聞かせてもらえますか。

寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） まず、小学校につきましては、児童数が多いところで配置することに決定いたしまして、そのほかの学校につきましても、当然教室に入りづらい子、教室に入ってもやはりちょっと居心地よくなくという子が実際にいますので、その子たちにつきましの対応は、現状、教職員、また市が配置してます市の特別支援教育支援員等で対応しています。

ただ、年によって状況は全く変わってくることもございますので、こちらも学校の状況を十分に見させていただいたり、学校のほうに出向いていきまして状況を把握しながら、必要な対応をつなげていきたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 承知しました。了解しました。要はそういう不登校があった場合には個別に支援員を配置するような体制を取るということで、そういう理解でいいんですね。

寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 年度途中でなかなか体制、支援員の配置を変えるということは難しいんですが、教職員が基本的には対応していくというこ

とになっていきます。

年度の様子を見ながら、次年度に向けては必要かどうかということはこちらのほうとしても検討を進めて、配置を変更してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 了解しました。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） なければ、以上で後半の部を終了いたします。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては、報告事項があります部署の職員さんを除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 2 2 分休憩

午前 1 1 時 2 5 分再開

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開をいたします。

それでは、議事順序を変更しまして、5の報告事項に入ります。

初めに、（1）の旧寺坂小学校の収蔵庫としての利用についてです。

観光文化部文化・スポーツ振興課から説明をお願いいたします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） お手元の資料をご覧ください。1に事業の目的及び概要として上げさせていただいております。目的といたしまして、複数箇所に保管している市有物品、美術品や出土品、あと公文書があるんですけども、そちらを整理、集約することによって業務効率の向上と管理コストの軽減を図り、持続可能な物品管理体制を確立したいということで、今日説明に上がらせていただいております。

1 番目でございます。3 月末で閉校となりました

旧寺坂小学校を市の収蔵庫として活用して、所有物品を集約したいということです。校舎の1階の部分の一部に先ほどの美術品ですね、温湿度管理のできる収蔵庫を整備させていただいて、美術品、この美術品というのは、城崎美術品等収蔵庫といいまして、城崎の健康福祉センターの前に旧城崎町の給食センターがあるんですけど、そこを一部改装した収蔵庫があるんですけども、その美術品とか、図書館の地下の絵画収蔵庫等のものを移転させていただきたいというものです。そのほかの教室、体育館、それから旧寺坂幼稚園の園舎についても、神美にあります出土文化財管理センターの出土品や旧豊岡清掃センターや市民会館にある文書類を移転したいということでございます。校舎、体育館、旧寺坂幼稚園も全て、そういったボリュームに応じて必要になってくるというものでございます。

それから、2の集約元の施設の関係を記載させていただいてます。活用策なんかを記載させていただいてますが、これにつきまして、城崎美術館等収蔵庫、先ほど言いました城崎にある施設ですけども、それは城崎健康福祉センターと一体での売却というのが昨年11月ですか、議会での城崎地域の公共施設の在り方の説明があったかと思うんですけど、そういったことで一体での売却を想定されてございます。もともと城崎地域の公共施設の在り方検討会でのいろんな議論含め、経過を踏まえた決定でございます。伊としましては、旧豊岡清掃センターや豊岡市民会館につきましては、旧豊岡清掃センターにつきましては北近の道路の関係の場所になりますし、市民会館につきましては新文化会館の駐車場用地として使うというようなことでの活用を想定してございます。

2の事業効果は、先ほど言いましたような業務効率であったり管理コストの軽減だったり、それから先ほどの売却等をするによっていろんな財源の確保になるというようなことでございます。

3 番目のスケジュールですけども、今年度、今後議会のほうにご説明の後、早々に地元にも説明をしていかなくはないということですが、ちなみ

に、旧寺坂小学校につきましては、寺坂地区コミュニティの会長さんを通じまして、区長会であったり地元の団体さんだったりに意向を確認してもらってまして、その話につきましては一応利用はないと、せいぜいコミュニティの事業で今の小学校の駐車場を使ったりはするけれどもというようなお話を聞いているので、基本的に校舎、体育館の利用につきましてははないというふうなことを既に聞いておるところでございます。

2025年度中の完成を目指すということで、文書類につきましては、先ほどの道路の関係がございますので、今年度先行実施して移転をしていきたいというふうに考えております。

4番目の経費として考えられますのが、温湿度管理のできる収蔵庫ということで、そちらのほうの設計をこの6月議会に予算上程したいというふうに考えてございますのと、先ほどの大量の出土品、それから文書類、そういったものへの移転の運搬費用が、かかってくるだろうというようなことを想定してございます。

簡単ですけども、文化・スポーツ振興課からの説明は以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） 質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようですので、以上で観光文化部文化・スポーツ振興課の職員の皆さんは、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

次に、（2）の社会教育基本計画の策定についてです。

教育委員会社会教育課から説明をお願いいたします。

社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） では、私のほうからは、社会教育基本計画の策定につきましてご報告をさせていただきます。

先ほどの事務概要のほうでもご説明させていただきましたけれども、現在、豊岡市社会教育基本計画というのを進めております。資料のほうは1ペー

ジをお願いいたします。

計画策定のまず趣旨についてでございます。先ほどの事務概要でも触れましたけれど、社会情勢に伴い、今、社会教育の重要性が非常に高まっているということが言えると思います。また、本市におきましては、社会教育という広い枠組みの中で文化芸術、スポーツ等、個別計画を策定して取組を進めておりますが、市として社会教育施策を総合的に推進するため、社会教育全体として目指すべき姿、方向性や社会教育行政が果たす役割を示す必要があるというふうに考え、この計画を策定いたします。

続きまして、計画の位置づけです。豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例の理念の下、社会教育関連の施策の指針とするものでございます。

右側に既に策定されております諸計画を記載しております。こういった社会教育に関連する諸計画と連携するということをイメージしております。

続きまして、計画の期間でございますが、5か年としております。

関連する諸計画の改定時には、この社会教育基本計画、この後ご説明させていただきますが、基本理念を取り入れていただいて、関連する諸計画との整合性を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料は2ページをお願いいたします。基本理念です。基本理念を「学びや活動による「自分づくり・生きがいがづくり・つながりづくり・まちづくり」の推進」としてしております。これら4つのつくりを基本方針の柱として、施策を進めてまいりたいと考えております。

社会教育行政の役割というものがございしますが、これは学びや活動の環境づくりであり、この4つの基本方針に沿った取組、学びと活動を支援してまいります。

資料は3ページをお願いいたします。基本方針、今言いました4つのつくりについての考え方を記載しております。これら学びや活動を通した4つのつくりがうまく循環し、まちづくりにつながっていくということを目指しております。

下段には、4つのつくりを進めていくための施策について記載をさせていただいております。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。計画を推進していくための役割といたしまして、行政、地域住民、地域地域にある組織・団体、家庭、学校が連携・協働して取り組んでいくことが必要でございます。それぞれに期待される役割を挙げさせていただきますいております。

続きまして、計画の推進体制ですが、庁内関係各課で情報共有に努め、取組を進めたいと考えております。また、施策等に対する意見を聞き、効果的な施策となるよう、社会教育関係者、それから関係団体、学識経験者等で構成する推進会議の設置を予定しております。

最後ですが、今後のスケジュールについてでございます。4月中旬、今のところ予定では4月17日から30日までの間に、パブリックコメント、それから5月下旬に最終の策定委員会を開催し、6月の教育委員会会議の議案として提出し、承認いただきました後、7月中に公表する予定としております。

計画の概要につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 最初のところに、全体として抽象的でちょっとよう分かんのですが、最初のところに今まではこうした方向性を定めたものはなかったんですけど、今回はつくるといふように書いてありますけど、これは国のほうから社会教育の振興方策についてという答申があったということですけど、こういう計画をどこも自治体はつくろう、つくりなさいみたいなことがあったんでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） どうぞ。

○社会教育課長（旭 和則） 今委員ご指摘のとおり、国のほうでは指針といいますか、そういったものが出ておりますけれども、市町においてこういった計画をつくるようにという法定の計画ではございませんので、あくまで任意でつくらせていただく

ものとなります。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。これについてパブリックコメントも求められていくんですね。これなかなかそういうのを出しにくいなというふうに感じました。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 課長、どうぞ。

○社会教育課長（旭 和則） 今日、今出させていただいているものは、概要版でございますので、当然計画はもっときっちとした、40ページ程度になるものがございます。それをパブリックコメントのほうには出させていただきます。

そのときに合わせまして、議員の皆様方にも同様にデータとして、その時点の資料にはなりますけれども、計画案を議会事務局のほうを通して見ていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（芦田 竹彦） ほか、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようですので、以上で教育委員会社会教育課の職員の皆さんは、退席いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前11時38分休憩

午前11時38分再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開いたします。

次に、協議事項に戻りまして、（2）の委員会の重点調査事項についてに入ります。

ご参考に、本年3月時点での当委員会の重点調査事項を資料の3ページに上げております。改めて、委員会重点調査事項について、本日の事務概要の説明を踏まえた上で協議をお願いしたいと思います。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 9番の新型コロナウイルスの

対策は、もう削除してもよろしいのではないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 今、田中委員からの9項目めの新型コロナウイルス、5類に移行したこともあって、マスクの着用ももう4月からは個人の判断に委ねるということもあって、外してもいいんじゃないかという提案が、ご意見がありました。

これにつきましてはどうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ということでございますので。（「もうちょっと様子見たほうがええんちゃう、今第10波だったか、第11波だったかいな」「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということでございます。

この項目については、そしたら9の項目については削除いただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） じゃあ、そのようにさせていただきます。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしということで、そのように決定しました。

続いて、その他の項目です。管外行政視察につきまして協議したいと思います。

本年度の管外視察につきましては、次第のとりの日程で予定をしております。視察先の質問事項について事前に委員の皆さんからいただいたものを質問事項まとめとして配信しておりますが、この質問事項について、ご意見をいただけたらと思います。

先日、事務局にちょっとまとめていただいて、なかなか視察先の項目がね、全項目にわたってちょっと少ないこともあって、委員の皆さんからぜひとも視察先の質問項目をお願いしたいんです。

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時43分再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩を解きます。

視察先の質問項目につきましては、明日中、11日ですね、11日までに各視察先の質問項目を私宛て、委員長宛てと、それから事務局にも提出をお願いしたいと思います。明日中締切りでよろしくお願いをいたします。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ありがとうございます。それじゃあ、そのように決定しましたので、よろしくお願いをいたします。

皆さんからのご意見をまとめて、最終的には正副委員長にご一任いただければと思いますので、この点につきましてもご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よろしくをお願いしたいと思います。

その他、管外視察の行程につきましては、今後、先方と調整しながら詳細を検討します。確定次第、委員の皆さんに連絡したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この件につきましてはこの程度にとどめたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時59分再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩を解いて、委員会を再開いたします。

次に、6のその他でございます。

この際、委員の皆さんから何かありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようですので、これにて委員会を終了いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

午後0時00分閉会
